



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代 表 者 取締役社長 吉 村 猛
(コード番号 8418 東証第一部)
問 合 せ 先 総合企画部長 福 富 靖
(電話番号 083-223-5517)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

コーポレートガバナンス・コードの導入に伴う当社の株式を政策的に保有する複数の株主からの売却意向に対応し、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式取得の実施を決定いたしました。

本件により、当社が保有する自己株式数は最大 30 百万株に増加する可能性があります。当面消却は実施せず、当社が既に発行している 2018 年 12 月満期のユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債にかかる投資家からの新株予約権の行使に際しての自己株式の交付を含めた将来的な資本政策への活用を検討いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 15,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.02%)
(3) 株式の取得価額の総額 225 億円 (上限)
(4) 取得期間 平成 30 年 5 月 14 日～平成 30 年 6 月 29 日
(5) 取得の方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式除く) 248,827,951 株
自己株式数 15,525,665 株

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】

株式会社山口フィナンシャルグループ 総合企画部 五嶋

TEL 083-223-1497